

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		男女平等推進センター施設維持管理				整理番号	125		枝番号				
担当部課名		区民生活部文化・交流課		コード	051204		連絡先電話番号	3393-4410		昨年度整理番号	105		
係名				男女平等推進センター				上位施策名		No			
予算事業名				男女平等推進センター維持管理		コード	12650		男女共同参画社会に向けた環境整備		69		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		9年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 男女平等推進センター条例						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 行政財産使用料条例						
	男女平等推進センターの建物及びセンターを利用する個人・団体						(3) 男女平等推進センター登録団体使用取扱要綱						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				センターの維持管理(建物の維持管理に係る部分については、併設の児童青少年センターに執行委任)及び集会室、印刷室・複写機使用料の徴収		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					快適かつ安全な施設環境に保全する。	
活動指標名(式)						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 延床505.59㎡						(1) (代)年間修繕件数							
(2)						(2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%				
					計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		㎡	505.59	505.59	505.59	505.59	505.59					
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		件	24	22	17	34	17					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,895	6,001	7,015	6,376	7,053	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) ・成果指標(1)は、建物の維持管理を執行委任している併設の児童青少年センターが算出した数値 ・受益者負担は、印刷機・複写機使用料と集会室使用料の和				
	(内)委託費		千円	3,886	3,321	3,576	3,574	3,621					
	職員数(正規 非常勤)		人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,349	1,349	1,349	1,349			1,349		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0		
	総事業費 ++		千円	8,244	7,350	8,364	7,725	8,402					
	単位あたりコスト ÷		円	16,306	14,537	16,543	15,279	16,618					
	財源	受益者負担分		千円	76	68	119	58			119		
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	76	68	119	58			119		
差引:一般財源 -		千円	8,168	7,282	8,245	7,667	8,283						
受益者負担比率 ÷		%	0.9	0.9	1.4	0.8	1.4						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	100.0		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	90.9				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		15年度については、大きな修繕箇所がなかったため、ひきつづき16年度に改修計画を進める予定である。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	「男は仕事、女は家庭」という考え方について(区男女共同参画に関する意識と実態調査より) 平成10年:肯定派=39.7% 否定派=59.7% 平成13年:肯定派=30.2% 否定派=65.2%
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・最寄の駅から離れており不便である。
	今後の予測	・維持管理経費については、経年劣化に伴い、通常の維持管理経費に加えて修繕費が増える。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 男女共同参画社会づくりにおいて、区民・団体が安心して活動できる拠点を適切に維持管理できた。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 建物清掃等は業者委託している。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	理由または具体的内容: 簡単な修理等については、職員が自ら修理し、施設の維持についても工夫する。
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 印刷機・複写機の利用については、すでに区の基準により一部費用を徴収しているが、区全体の考え方が統一されれば、見直しも可能である。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 光熱水費の削減により、ランニングコストを低減する。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 施設管理費のうち、修繕費については経年劣化により年々増加していくと考えられる。今後は、安全性・快適性の向上を図る観点から、計画的に改修等を実施するため、併設の児童青少年センターと検討していく。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 大規模な改修費の確保は、現在の財政状況では困難である。しかし、児童青少年センターとともに改修を計画的に実施することにより、コストを抑えることができる。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	修繕費については、改修を計画的に実施することにより支出の増加を抑えるよう努力する。	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		男女共同参画推進のための事業運営				整理番号	126		枝番号					
担当部課名		区民生活部文化・交流課		コード	051204	連絡先電話番号	3393-4410		昨年度整理番号	新(統合)				
係名				男女平等推進センター				上位施策名		No				
予算事業名				男女平等推進センター事業振興		コード	11950		男女共同参画社会に向けた環境整備		69			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				9年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 男女平等推進センター条例									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画									
	区内在住・在勤・在学者				(3) 男女平等推進センター広報編集委員会設置要綱									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ・情報収集・発信のため関連図書等の閲覧・貸出を行い、公募区民の編集による男女平等推進誌を発行する。 ・男女共同参画社会推進のための講座・セミナーを開催する。 ・男女共同参画社会推進のために活動している団体・グループを支援し、リーダー養成を行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 男女共同参画社会づくりに関する知識や意識を高める。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 講座開催日数				(1) 講座参加満足度 = 評価(5点満点) / 回答人数										
(2) 編集委員会の開催数				(2) (代)利用者登録数										
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
							計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)		日	24	23	20	23	20						
	活動指標(2)		回	35	38	32	45	32						
	成果指標(1)		点	4.53	4.52	5.00	4.43	5.00						
	成果指標(2)		人	48	28	50	58	50						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,527	6,244	6,937	6,003	6,991	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 活動指標(1)の講座開催日数は、女性のための起業支援に関する講座を除く。					
	(内)委託費		千円	51	106	106	106	85						
	職員数(正規 非常勤)		人	5.31	4.03	1.00	4.03	1.00					4.03	1.00
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	47,758	36,246	36,246	36,246	36,246						
		非常勤職員分	千円	0	2,759	2,759	2,759	2,759						
	総事業費 + +		千円	53,285	45,249	45,942	45,008	45,996						
	単位あたりコスト ÷		円	2,220,208	1,967,348	2,297,100	1,956,870	2,299,800						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0					0	
差引:一般財源 -		千円	53,285	45,249	45,942	45,008	45,996							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	115.0	活動指標(2)の15年度達成率%	140.6	15年度予算執行率%	86.5						
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			インターネットによる情報発信について、準備中である。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	厚生労働省の出生動向調査によると女性の理想のライフコースは専業主婦という意見は後退 昭和63年 女性34% 男性38% 平成15年 女性19% 男性18% (対象は18歳から34歳の独身男女)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・色々な人のロールプレイを見ていて、客観的に考えることができてよかったです。 ・DVに関する講座を続けてほしいと思います。 ・クラシックバレエの中で男性が、重要な役割を果たしていく過程がよくわかりました。
	今後の予測	・少子高齢化、高度情報化時代が到来し、区民の生き方・価値観の多様化することにより、講座に対する要望も多様化していくと考えられる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由:男女共同参画社会の実現へ向けて、講座の開催、情報収集・発信の場の提供、グループ・団体活動の支援等が必要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施()	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している()	理由または具体的内容:いくつかの講座を杉並区女性団体連絡会や区民グループ・団体と共催して実施している。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体()	
	協働等の主な形態 共催(具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:現在一部実施している協働を段階的に推進していく。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容:受講料の設定など検討の余地がある。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	理由または具体的内容:児童青少年センターと連携し、施設管理等の委託を行うなどして、コストの削減が可能であると考えられる。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・参加者はほぼ横ばいである。今後も開催時期や開催場所を工夫するとともに魅力ある講座を企画していく。 ・講座の周知方法についても工夫し、区内企業や学校等今年度から働きかけていく。 ・ホームページを活用するなどインターネットなどIT機器の利用による事業展開を検討したい。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・ホームページ等の作成については、区の全体調整の中で進めていきたい。また、職員の技術向上も必要である。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		女性のための相談				整理番号	127		枝番号					
担当部課名		区民生活部文化・交流課		コード	051204		連絡先電話番号	3393-4410		昨年度整理番号	111			
係名				男女平等推進センター				上位施策名		No				
予算事業名				男女平等推進センター事業振興		コード	11950		男女共同参画社会に向けた環境整備		69			
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		9年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 男女平等推進センター条例							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 男女共同参画社会を目指す杉並区行動計画							
	区民一般				(3) 杉並区女性総合相談(一般)実施要綱									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
センターにおいて、無料で一般相談(火～土曜の9:00～16:00)、法律相談(毎木曜の13:30～16:30、月1回は夜間、いずれも予約制)、心の相談(毎水曜の13:30～16:30、予約制)を実施する。				悩み事が解決され、安心して生活を送れるようになり、いきいきと社会に参加できるようになる。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 年間開催日数(延べ)				(1) 相談件数 = 一般相談 + 法律相談 + こころの相談										
(2)				(2)										
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度				16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
					計画		実績			年度				
指標	活動指標(1)		日	333	336	348		338		338				
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		件	942	822	850		1,606		1,600				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,545	3,975	4,501		1,872		2,034	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 活動指標(1)は、一般相談 + 法律相談 + 心の相談の合計日数			
	(内)委託費		千円	0	0	0		0		0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.15	0.15	1.00	0.15	2.00	0.15	2.00			0.15	2.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,349	1,349	1,349		1,349				1,349	
		非常勤職員分		千円	0	2,759	5,518		5,518				5,518	
	総事業費 + +		千円	6,894	8,083	11,368		8,739		8,901				
	単位あたりコスト ÷		円	20,703	24,057	32,667		25,855		26,334				
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0		0				0	
差引: 一般財源 -		千円	6,894	8,083	11,368		8,739		8,901					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	97.1	活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	41.6					
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			15年度から、一般相談員が主管課雇用2名の相談員から、職員課雇用1名の嘱託員になったため主管課の予算に残が生じた。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年5月から「心の相談」を開始した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	女性のための相談室が存在することによって、女性の立場からの相談にのってもらえることができ、助かっているとの声が多い。
	今後の予測	社会状況・区民の意識の変化に伴い、より複雑で深刻な相談が増えることが予想される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: ドメスティック・バイオレンス(以下「DV」という。)の相談、心の相談、就職の相談等多様化する相談に対応し、区民に好評を得ている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 警察、福祉事務所等の関係機関との連携、相談における個人情報保護の必要性を鑑み、行政で行うことが望ましい。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容: 相談員のスキルアップ	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 現時点では、相談の有料化は適当でないと考え、区における他の相談業務と歩調をそろえる必要はある。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 現在、相談件数が増大しており、相談日数を減らすなどしてコストを下げることは適当でない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 DVや家庭内暴力や心の相談など、多様化する区民の相談により適切に対応できるように情報収集に努め、相談員の研修についても相談員を積極的に派遣し、技術向上を図る。		
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 相談員の技術向上のためには、区内の研修にとどまらず、都や国の実施する研修も大いに活用していく。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
(2) 理由			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		男女共同参画推進のための啓発・調査研究			整理番号	129		枝番号								
担当部課名		区民生活部文化・交流課		コード	051201		連絡先電話番号	2286		昨年度整理番号	114					
係名				男女共同参画推進担当				上位施策名		No						
予算事業名				男女共同参画の推進		コード	11900		男女共同参画社会に向けた環境整備		69					
事務事業の概要	事業開始年度			○昭和 ●平成		3年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 男女共同参画社会基本法										
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱										
	区民 職員 各主管課			(3) 杉並区男女共同参画推進会議設置要綱												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)												
資料集や啓発誌、推進誌等を作成し、区民、団体、職員等に配布する。 男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画推進状況調査を実施する。(前年度の事業の推進状況を各課ごとに調査する。)			男女平等・男女共同参画についての理解を深める。 各主管課の行動計画の推進と実効性を確保するとともに、 施策の事業実績及び評価を区民に明らかにすることができる。													
活動指標名(式)			成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標													
(1) 啓発誌作成部数 + 推進誌作成部数			(1) 啓発誌配布数 ÷ 啓発誌作成部数													
(2) 男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画推進状況調査対象事業数			(2) 有効とされた事業 ÷ 対象事業数													
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
							計画		実績		22年度					
指標	活動指標(1)		部	3,300		3,200		5,300		1,455		5,300		3,700	39.3	
	活動指標(2)		事業	447		450		450		448		450		106	422.6	
	成果指標(1)		%	95		96		97		91		90		95	95.8	
	成果指標(2)		%	85		88		90		86		90		95	90.5	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,108		1,260		953		667		1,573		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0				
	職員数(正規 非常勤)		人	1.30		0.52		1.30		1.00		0.90				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	11,692		4,677		11,692		8,994		8,095			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	14,800		5,937		12,645		9,661		9,668				
	単位あたりコスト ÷		円	4,485		1,855		2,386		6,640		1,824				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0			
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0			
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	14,800		5,937		12,645		9,661		9,668					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		27.5		活動指標(2)の15年度達成率%		99.6		15年度予算執行率%		70.0			
			20歳の区民を対象とした啓発誌を配布する予定であったが、成人祝賀のついでで配布ができなくなったため、啓発誌自体の発行を見送った。													
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			男女共同参画推進担当と男女平等推進センターの連携を深め、区民、団体、職員等への実務担当者講習会を開催する。 区民、団体、職員等へ男女共同参画推進啓発情報誌を作成する。													

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」が制定されるなど、男女共同参画社会の実現は21世紀におけるわが国の最重要課題のひとつと位置づけられている。平成11年には、仕事と育児・介護の両立ができるよう「育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。また、平成16年には「改正配偶者暴力防止・被害者保護法」も成立し、「女性に対する暴力」が大きな社会問題となっている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画の「推進状況調査報告書」に対し、第三者評価の必要性が指摘されている。
	今後の予測	少子高齢化社会の成熟化、就労形態の変化等の社会状況が、変化すると予想される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 杉並区の状況を調査研究し、それを基に区民、団体、職員等に、男女平等への意識啓発や情報提供することにより、男女共同参画社会の実現を訴えつづけることができる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 公正な立場から調査研究し、それを基に区民、団体、職員等に情報提供及び問題提起を行い、意識啓発していくことが大切である。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 区民、団体に対する意識啓発を増やす。	
成果向上のための方策 人件費・活動量の増加(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 意識を啓発するための情報提供であり、事業の性格上、受益者負担は適当ではない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 現在も、必要最低限の経費で行っている。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 男女共同参画社会を実現するため、区民の意識と実態を把握し、効果的な事業を展開する。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区民、団体に対する意識啓発が少ないので、その方法を研究する。						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 男女共同参画に関する施策をすすめるため、「杉並区男女共同参画に関する意識と生活実態調査」を実施する。							

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		男女共同参画の推進				整理番号	130		枝番号			
担当部課名		区民生活部文化・交流課		コード	051201	連絡先電話番号	2286		昨年度整理番号	116		
係名					男女共同参画推進担当			上位施策名		No		
予算事業名					男女共同参画の推進			コード		11900		
事業開始年度					○昭和 ●平成		10		年度			
事業の種類					<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
対象					<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 男女共同参画社会基本法 (2) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱 (3) 杉並区男女共同参画推進会議設置要綱					
男女共同参画推進区民懇談会：公募区民、団体代表、関係機関、学識経験者 男女共同参画推進会議：助役を長とする区役所組織 男女共同参画都市宣言記念事業：区民、地域団体												
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）					男女共同参画推進区民懇談会：杉並区における男女共同参画関係施策の総合的・計画的推進を図るため、委員及び幹事で懇談、意見集約を図る。 男女共同参画都市宣言記念事業：例年12月の宣言時期にあわせてパネル展示を行うほか、通年で各種事業を行う。		事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 男女共同参画の推進を図るため、男女平等・共同参画に関する施策について懇談、意見集約を図り、男女共同参画行政に反映させる。 都市宣言記念事業の実施により、宣言の周知を図る。					
活動指標名(式)					(1) 男女共同参画推進区民懇談会等の開催回数 (2) 都市宣言記念事業参加者数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 審議会等への女性の参画率 (2) 杉並区が男女共同参画宣言都市であると知っている人の割合					
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	計画	実績		22	年度	
指標	活動指標(1)		回	6	8	10	10	5	10	100.0		
	活動指標(2)		人	320	5,081	300	322	300	400	80.5		
	成果指標(1)		%	30	33	30	36	37	40	90.0		
	成果指標(2)		%	13					20	0.0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,030	1,195	2,846	1,864	843	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.60	0.40	0.90	1.11	0.90				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,396	3,598	8,095	9,983	8,095			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	6,426	4,793	10,941	11,847	8,938				
	単位あたりコスト ÷		円	1,071,000	599,125	1,094,100	1,184,700	1,787,600				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0			
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0	0			
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 -		千円	6,426	4,793	10,941	11,847	8,938					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	100.0	活動指標(2)の15年度達成率%	107.3	15年度予算執行率%	65.5	都市宣言記念事業の啓発パネル作成代、「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」の印刷代等の節減を図った。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			さまざまな機会を捉え、「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」について、区民、団体にPRし、男女共同参画を推進していく。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成9年12月1日に杉並区は男女共同参画都市宣言を行った。区の刊行物等に宣言文を掲載したり、催しの際に宣言文を掲示したりして普及・啓発に努力している。平成14年10月には、内閣府と共催で全国男女共同参画宣言都市サミットを開催した。平成16年3月には、「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」を改定した。	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」の改定の際のパブリックコメントの中に、固定的な性的役割分担の意識の解消に反対という意見があった。	
	今後の予測	「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」に基づいた施策が、どれだけ推進できるかと期待される。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)		理由: 男女共同参画についてのさまざまな課題を、杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員とともに認識し、意見を集約して問題解決を図る。 また、記念事業の開催により、男女共同参画宣言都市であることを区民に周知できる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)		理由: 区は、国や東京都と連携を取りながら男女共同参画を推進していかなければならない。公正な立場で、男女共同参画、男女共同参画宣言都市であることについて意識啓発していくことが大切である。
	協働等は実現しているか		理由または具体的内容:
	協働等の相手		
	協働等の主な形態		
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()		理由または具体的内容: より多くの区民、団体に対し、男女共同参画、男女共同参画宣言都市であることについて普及・啓発する。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容: 男女共同参画、男女共同参画宣言都市であることを普及・啓発するため、事業の性格上、受益者負担は適当でない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		理由または具体的内容: 現在も、必要最低限の経費で行っている。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 男女共同参画社会を実現するため、より多くの区民が参加できるような事業を展開する。
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 男女共同参画に関するさまざまな課題の解決は、社会経済状況の変化等に左右され、なかなか一朝一夕にはいかない。毎年の地道な事業を積み重ねることで、区民、団体に男女共同参画についての理解を求めていく。
	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」の改定が終了したため、男女共同参画推進区民懇談会の開催を減ずる。